

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和7年10月16日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

(1) 件名	令和8年度分給与支払報告書受付及び処理業務
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	新潟市財務部市民税課
(4) 入札日時・場所	令和7年11月7日（金）午後2時00分 古町ルフル5階 501会議室
(5) 履行期間・履行場所	令和8年1月7日から令和8年2月27日まで 新潟市財務部市民税課が指定する場所
(6) 入札方式	契約方式は、総価での入札とします。
(7) 入札保証金	新潟市契約規則第10条第2号により免除
(8) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(9) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第19条の規定に該当する場合は、入札を中止することがあります。
(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがあります。
(11) 契約保証金	新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。
(12) 予定価格	事後公表します。
(13) 最低制限価格	設けません。
(14) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2 入札参加資格の要件

- (1) 本市の入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者
- (5) 「プライバシーマークの認定」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証（ISO27001認証）」のいずれかを取得している者

3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（様式第1号） 2部
秘密保持誓約書（様式第2号）、「プライバシーマークの認定」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証（ISO27001認証）」の取得を確認できるもの 各1部
- (2) 提出先
〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル3階）
新潟市財務部市民税課
電 話：025-226-2370（直通）
FAX：025-223-4958
e-mail：shiminzei.to@city.niigata.lg.jp
- (3) 提出方法 持参または郵送
- (4) 申請期限 令和7年10月29日（水曜）
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日曜、祝日を除く）

4 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書（様式第3号）を提出してください。

- (1) 様式 別紙に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和7年10月24日（金曜）午後5時まで
- (3) 提出先 3（2）に同じ
- (4) 提出方法 電子メールのみの受付とします。
- (5) 回答日 令和7年10月28日（火曜）
- (6) 回答方法 個別に電子メールにて回答します。

- (7) その他 電話での受付は一切行いません。
質疑書には、返信用電子メールアドレスを記入してください。

5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を一回行います。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2人以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定します。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

7 その他

業務履行が困難と判断できる低価格での落札の場合は、費用、履行体制などについて調査場合があります。調査の結果、履行困難と判断した場合は、失格とする場合があります。